

平成28年度陸前高田市後期高齢者医療特別会計予算

平成28年度陸前高田市の後期高齢者医療特別会計の予算は、次に定めるところによる。

《歳入歳出予算》

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ214,289千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成28年2月24日提出

岩手県陸前高田市長 戸羽 太

# 第 1 表 歳入歳出予算

## 歳 入

款	項	金額
1 後期高齢者医療保険料		千円 132,352
	1 後期高齢者医療保険料	132,352
2 使用料及び手数料		11
	1 手数料	11
3 寄附金		1
	1 寄附金	1
4 繰入金		79,450
	1 一般会計繰入金	79,450
5 繰越金		1
	1 繰越金	1
6 諸収入		2,474
	1 延滞金、加算金及び過料	11
	2 償還金及び還付加算金	2,458
	3 雑入	5
歳 入	合 計	214,289

## 歳 出

款	項	金額
1 総務費		千円 8,309
	1 総務管理費	3,948
	2 徴収費	4,361
2 後期高齢者医療広域連合納付金		205,929
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	205,929
3 諸支出金		1
	1 繰出金	1
4 予備費		50
	1 予備費	50
歳 出	合 計	214,289

平成 28 年 度 陸 前 高 田 市  
後期高齢者医療特別会計予算に関する説明書

## 歳入歳出予算事項別明細書

### 1 総括 (歳入)

款	本 年 度	
	予 算 額	構 成 比
	千円	%
1 後期高齢者医療保険料	132,352	61.8
2 使用料及び手数料	11	0.0
3 寄附金	1	0.0
4 繰入金	79,450	37.1
5 繰越金	1	0.0
6 諸収入	2,474	1.1
(国庫支出金)	-	-
歳 入 合 計	214,289	100.0

前 年 度		比 較 増 減	増 減 率
予 算 額	構 成 比		
千円 130,710	% 61.1	千円 1,642	% 1.3
11	0.0	0	0.0
1	0.0	0	0.0
80,553	37.6	△1,103	△1.4
1	0.0	0	0.0
2,236	1.1	238	10.6
495	0.2	△495	皆減
214,007	100.0	282	0.1

・増減率は、±10,000%を超えた場合は、皆増・皆減で表示しています。

## (歳出)

款	本 年 度		前 年 度	
	予 算 額	構 成 比	予 算 額	構 成 比
	千円	%	千円	%
1 総務費	8,309	3.9	10,878	5.1
2 後期高齢者医療広域連合納付金	205,929	96.1	203,078	94.9
3 諸支出金	1	0.0	1	0.0
4 予備費	50	0.0	50	0.0
歳 出 合 計	214,289	100.0	214,007	100.0

比較増減	増減率	本年度予算額の財源内訳			
		特定財源			一般財源
		国県支出金	地方債	その他	
千円	%	千円	千円	千円	千円
△2,569	△23.6	0	0	8,309	0
2,851	1.4	0	0	205,929	0
0	0.0	0	0	1	0
0	0.0	0	0	50	0
282	0.1	0	0	214,289	0

## 2 歳 入

### 1 款 後期高齢者医療保険料

#### 1 項 後期高齢者医療保険料

目	本年度	前年度	比較	節	
				区分	金額
1 特別徴収保険料	千円 89,640	千円 87,586	千円 2,054	1 現年度分	千円 89,640
2 普通徴収保険料	42,712	43,124	△412	1 現年度分	39,633
				2 滞納繰越分	3,079
計	132,352	130,710	1,642		

### 2 款 使用料及び手数料

#### 1 項 手数料

1 証明手数料	1	1	0	1 納付証明手数料	1
2 督促手数料	10	10	0	1 督促手数料	10
計	11	11	0		

### 3 款 寄附金

#### 1 項 寄附金

1 一般寄附金	1	1	0	1 一般寄附金	1
計	1	1	0		

### 4 款 繰入金

#### 1 項 一般会計繰入金

1 事務費繰入金	5,885	8,197	△2,312	1 事務費繰入金	5,885
2 保険基盤安定繰入金	73,565	72,356	1,209	1 保険基盤安定繰入金	73,565
計	79,450	80,553	△1,103		

### 5 款 繰越金

#### 1 項 繰越金

1 繰越金	1	1	0	1 繰越金	1
計	1	1	0		

### 6 款 諸収入

#### 1 項 延滞金、加算金及び過料

1 延滞金	10	10	0	1 延滞金	10
-------	----	----	---	-------	----



説	明	
		千円
○特別徴取保険料		89,640
調定見込額		89,640
収納率(100.0%)		
収入見込額		89,640
○普通徴取保険料		39,633
調定見込額		40,442
収納率(98.0%)		
収入見込額		39,633
○普通徴取保険料		3,079
調定見込額		4,399
収納率(70.0%)		
収入見込額		3,079

○保険料納付証明手数料	1
○保険料督促手数料	10

○一般寄附金	1
--------	---

○事務費繰入金	5,885
○保険基盤安定繰入金	73,565

○繰越金	1
------	---

○延滞金	10
------	----

後期高齢者医療特別会計

目	本 年 度	前 年 度	比 較	節	
				区 分	金 額
2 過料	千円 1	千円 1	千円 0	1 過料	千円 1
計	11	11	0		

6 款 諸収入

2 項 償還金及び還付加算金

1 保険料還付金	2,415	2,181	234	1 保険料還付金	2,415
2 還付加算金	43	39	4	1 還付加算金	43
計	2,458	2,220	238		

6 款 諸収入

3 項 雑入

1 滞納処分費	1	1	0	1 滞納処分費	1
2 弁償金	1	1	0	1 弁償金	1
3 違約金及び延納利息	1	1	0	1 違約金及び延納利息	1
4 小切手未払い資金組入れ	1	1	0	1 小切手未払い資金組入れ	1
5 雑入	1	1	0	1 雑入	1
計	5	5	0		

款 国庫支出金

項 国庫補助金

総務費補助金	-	495	△495		
計	-	495	△495		
歳入合計	214,289	214,007	282		

説	明
○過料	千円 1

○保険料還付金	2,415
○還付加算金	43

○滞納処分費	1
○弁償金	1
○違約金及び延納利息	1
○小切手未払い資金組入れ	1
○雑入	1

○廃款	

### 3 歳 出

#### 1 款 総務費

##### 1 項 総務管理費

目	本 年 度	前 年 度	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
	千 円	千 円	千 円	千 円	千 円	千 円	千 円
1 一般管理費	3,948	6,707	△2,759			3,948	
計	3,948	6,707	△2,759	0	0	3,948	0

#### 1 款 総務費

##### 2 項 徴収費

1 徴収費	4,361	4,171	190			4,361	
計	4,361	4,171	190	0	0	4,361	0

#### 2 款 後期高齢者医療広域連合納付金

##### 1 項 後期高齢者医療広域連合納付金

1 後期高齢者 医療広域連 合納付金	205,929	203,078	2,851			205,929	
計	205,929	203,078	2,851	0	0	205,929	0

#### 3 款 諸支出金

##### 1 項 繰出金

1 一般会計繰 出金	1	1	0			1	
計	1	1	0	0	0	1	0

#### 4 款 予備費

##### 1 項 予備費

1 予備費	50	50	0			50	
計	50	50	0	0	0	50	0
歳出合計	214,289	214,007	282	0	0	214,289	0

節		説明	金額
区分	金額		
9 旅費	千円 22	○一般管理事務費 後期高齢者医療システム等保守業務委託料 旅費等事務費	千円 3,948
11 需用費	353		7
12 役務費	73		3,941
13 委託料	7		
14 使用料及び 賃借料	3,493		

9 旅費	10	○徴収事務費 保険料納付書作成等業務委託料 保険料還付金及び加算金 旅費等事務費	4,361
11 需用費	10		909
12 役務費	972		2,460
13 委託料	909		992
23 償還金 及び割引料	2,460		

19 負担金補助 及び交付金	205,929	○後期高齢者医療広域連合納付金	205,929
-------------------	---------	-----------------	---------

28 繰出金	1	○一般会計繰出金	1
--------	---	----------	---

		○予備費	50
--	--	------	----

後期高齢者医療特別会計

